

平成 20 年度母子保健事業

事業名	対象事業	実施日時	場 所	内 容	備 考
特定不妊治療 助成事業	安平町に居住 している方			指定医療機関においての特 定不妊治療(体外受精及び顕 微授精)に要した費用に対し て1回の治療につき10万円ま で。1年度当たり2回を限度に 通算5年間助成。	受付 ぬくもりセンター 健康福祉課 住民総合相談室 (早来庁舎)
母子手帳の交付	妊娠したと思 われる方		ぬくもりセンター 健康福祉課 住民総合相談室 (早来庁舎)	・母子手帳の交付 ・妊婦一般健康診査受診票及 び超音波検査受診票の交付 ・妊娠届け出週数に応じて最 高各5枚交付されます。 ・その他相談	同 上
母子栄養食品支 給事業	・医師が必要と 判断した非課 税世帯の妊産 婦と乳幼児 ・双生児以上を 受胎している妊 産婦及び双生 児以上の乳幼 児が属する世帯			・妊産婦及び乳幼児1人につ き1日200mlの牛乳の支給。 ・支給期間は支給の決定を受 けた日の翌月から出産した 日の月末までと産婦は出産 後3か月間。乳幼児にあって は出生後満4か月の属する 月の初日から満1歳の誕生 日の属する月の末日まで。	医師の指示後、 ぬくもりセンター 健康福祉課、住 民総合相談室 (早来庁舎)で受 付
パパママ学級	全妊婦及びそ の夫	5/29、6/5、 6/12	保健センター	妊娠中の過ごし方、お母さん と赤ちゃんの歯科衛生、分娩 の経過、調理実習、もく浴実 習	スタッフ 助産師、歯科衛 生士、保健師、 栄養士
		8/21、8/28、 9/4	ぬくもりセンター		
		10/30、11/6、 11/13	保健センター		
		1/22、1/29、 2/5	ぬくもりセンター		
妊産婦訪問 新生児訪問	妊産婦につい ては希望者、ハ イリスク者、新 生児については 出生後28日 以内(里帰り等 の理由がある場 合は帰り次第)	随 時			スタッフ 保健師
赤ちゃん健診	3・4・7・8・ 12・13か月児	5/14、9/10、 11/26、2/18	ぬくもりセンター	受付 13時 赤ちゃん体操、身体計測、 診察、問診・保健指導、栄養 指導、歯科指導	スタッフ 医師、看護師、保 健師、栄養士、歯 科衛生士、保育 士、事務
		6/18、8/20、 12/10、3/18	保健センター		
乳児健康相談	2か月～13か月の乳幼児	4/23、7/16、 11/5	保健センター	受付 9時30分～9時45分 13時～13時15分 身体計測、問診・保健指導、 栄養相談、歯科相談 ※午前は離乳食講習会、午後 は歯科健康教育と同時実施	スタッフ 看護師、保健師、 栄養士、歯科衛 生士、保育士、事 務
		6/25、10/22、 1/28	ぬくもりセンター		
股関節脱臼検査	3か月～4か月		乳児健診時、整 形外科等の医療 機関	股関節の状態を確認・X線撮 影	